

## 土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）に係るパブリック・コメント実施要領

### 1 趣旨

土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）の改定に当たり、「土浦市パブリック・コメント手続に関する要綱」に基づき、土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）を公表し、広く市民の皆様の意見を募集するものです。

### 2 パブリック・コメント（意見の聴取）の対象

土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）

### 3 意見の募集期間

令和7年9月2日（火）～令和7年9月29日（月）

### 4 土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）の公表・閲覧

- ・市のホームページ (<http://www.city.tsuchiura.lg.jp>) で周知します。
- ・土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）については、市のホームページに掲載するとともに、市行政経営課、情報公開室、各支所・出張所及び各地区公民館で閲覧できます。

### 5 意見を提出できる方

- ・土浦市内に住所のある方又は通勤・通学している方
- ・土浦市内に事務所等のある個人・法人その他の団体の方

### 6 意見の提出方法

- (1) 意見を記載した文書は、持参、郵便、FAX、電子メール又は入力フォームのいずれかの方法により、募集期間中に氏名、住所、所在及び連絡先を記入の上、下記宛てに提出してください。

持参、郵送	〒300-8686 土浦市大和町9番1号 土浦市 市長公室行政経営課	郵送の場合は、封筒に「土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）に対する意見」と記入してください。
FAX	029-822-9252	件名に「土浦市公共施設等再編・再配置計画（案）に対する意見」と記入してください。
電子メール	<a href="mailto:fm@city.tsuchiura.lg.jp">fm@city.tsuchiura.lg.jp</a>	
入力フォーム	<a href="https://logoform.jp/form/gkP6/1157963">https://logoform.jp/form/gkP6/1157963</a> 	左の URL 又は二次元コードから入力フォームにアクセスしてください。

### (2) 注意事項

- ・電話によるご意見は、聞き取り誤り等の正確性を欠くおそれがあることから、受付はいたしません。
- ・提出者の氏名、住所又は連絡先が不明な意見は無効とします。また、氏名、住所又は連絡先の記載があった場合であっても、「5 意見を提出できる方」の条件に該当しない場合は無効とします。
- ・提出された意見に付された個人情報については、他の目的に使用することはありません。

### 7 意見の整理

- ・意見の整理等については、行政経営課において行います。
- ・提出された意見の内容（氏名、住所及び連絡先を除きます。）及び意見に対する市の回答や考えを市のホームページなどで公表いたします。（類似の意見については、集約する場合があります。）  
なお、個別の回答はいたしません。
- ・公表は、後日、市のホームページに掲載するとともに、情報公開室、各支所・出張所及び各地区公民館で閲覧することができます。

### 8 問合せ先

土浦市 市長公室行政経営課 公共施設マネジメント推進室 電話 029-826-1111（内線 2502）